

《7》 地域における子育て支援「親子の居場所」を中心

1 子育てを取り巻く現状

①はじめに

横浜市では、平成15年度に、市民の活動を主体とした地域の子育て環境の改善を重点目標の1つに掲げた、「子育て支援事業本部」を3年間の時限付きで設置した。これを契機に、この10年間、地域における子育て支援の充実に重点的に取り組んできた。

ここでは、地域における子育て支援について、これまでの取組の成果を検証しつつ、今後の展望を考えていきたい。

②在宅子育て家庭を取り巻く現状

横浜市では、共働き世帯が増え、待機児童対策の重要性が増しているが、その一方で、0～2歳児の約8割が、保育所や幼稚園に入園しておらず、在宅で子育てをされている。

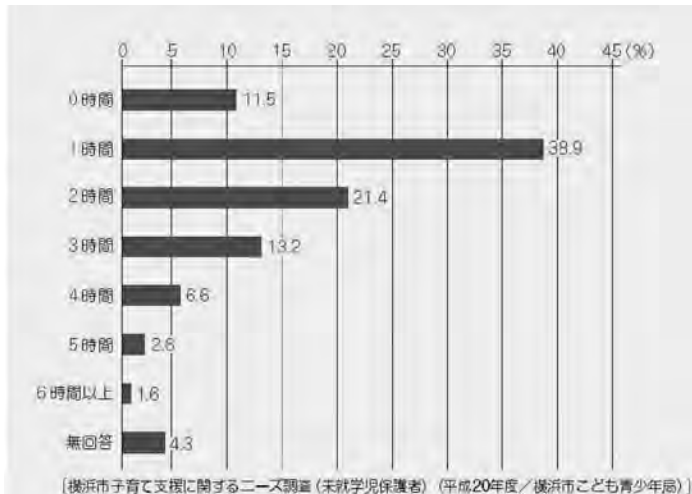
子育て家庭の状況を見ると、6歳未満の子どものいる世帯では、核家族が約9割を占め

ており(注1)、母親とともに、父親の果たす役割が重要になっている。子育てに主体的に関わる男性を指す「イクメン」という言葉が、近年、流行していることが象徴しているように、父親が積極的に子育てに関わることへの意識は高まってきているが、それでも、平日、父親が子どもと過ごす時間を見ると、0～1時間が半数を占めており、母親に子育ての負担が集中している状況がうかがえる(図1)。

また、身近な地域での日常的な人間関係は子育ての支えとして重要であるが、地域の状況を見ると、隣近所での親密な付き合いは大幅に減少している(注2)。

さらに、横浜市は、転入・転出が多い。祖父祖母等の親族や友人・知人・隣人などの周囲からの支援について、緊急時にのみ支援があるとした方が半数、支援がない方も1割を超えており、子育てを日常的に支援してくれる人が身近にいない状況が生まれている

【図1】平日に父親が子どもと過ごす時間(未就学児保護者)は、0～1時間が約半数(50.4%)



(注3)。少子化に伴い、小さな子どもの世話をした経験がないまま親になるという人も多く、半数以上の親が子どもとの接し方がわからないまま子育てを始める状況となっている(図2)。

子どもとの接し方がわからないうまま、24時間待ったなしの子育てが始まる。さらに、父親が子育てに関わる時間は少なく、身近に子育ての不安や悩みを聞いてくれる知り合いも、日常的に子育てを支えてくれる人もいない。誰かと会話したり、誰かに日々の気持ちの変化を気遣われることもなく、日中、子どもと2人きりである。このような中で、

不安や孤独に押しつぶされそうになりながら子育てをしている在宅子育て家庭の姿がデータから読み取れる(図3)(図4)。

また、こうした状況が増大していくことで、不適切な養育、やがては児童虐待へとつながるリスクも高くなっている。

執筆

- 春原 隆之
子ども青少年局子育て支援課長
- 小澤 美奈子
子ども青少年局子育て支援課課長補佐(担当係長)
- 藤井 洋平
子ども青少年局子育て支援課担当係長
- 安藤 千草
子ども青少年局子育て支援課
- 黒岩 美佳
子ども青少年局子育て支援課
- 雙田 絵美
子ども青少年局子育て支援課
- 中山 容子
子ども青少年局子育て支援課
- 葦山 貴史
子ども青少年局子育て支援課

(注1)平成22年度国勢調査(横浜市分)
(注2)隣近所につきあい方
・困ったとき、相談したり助け合ったりしている 14.5% ↓ 7.9%
・一緒に買い物に行ったり、気の合った人と親しくしている 17.3% ↓ 7.1%
・顔もよく知らない 4.8% ↓ 11.9%
(横浜市民意識調査(1975(昭和50)年と2012(平成24)年の比較)
(注3)横浜市子育て支援に関する二一ス調査(未就学児保護者、平成20年度)

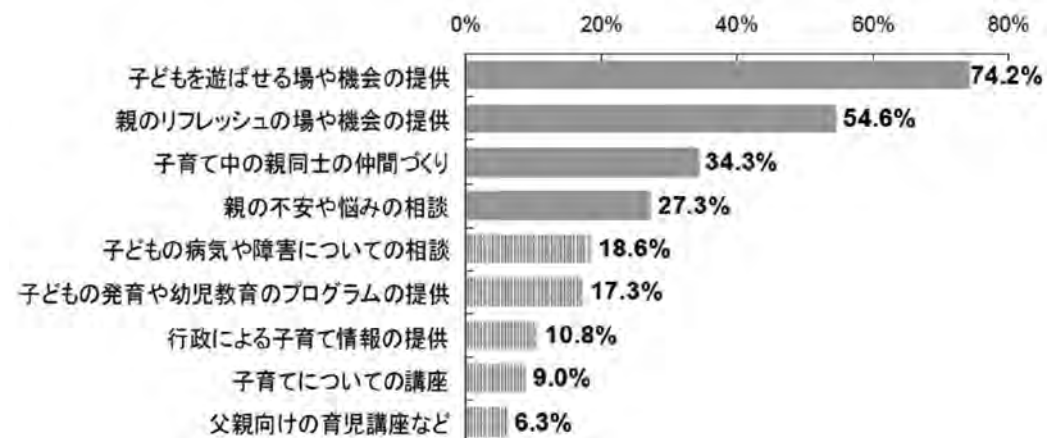
【図2】子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をしたことがない人は、約半数（50.3%）
〔次世代育成支援に関する市民意識調査（平成20年度）〕



【図3】子育てに不安を感じる人は6割以上。
〔横浜市子育て支援に関するニーズ調査（未就学児保護者、平成20年度）〕



【図4】日常の子育てに必要なサポート
〔横浜市子育て支援に関するニーズ調査（未就学児保護者、平成20年度）〕



に關しての経験・体験不足を補う場や学びの場を提供することで、子どもの育ちを支援していく必要がある。

【課題3】地域から孤立した子育て

各地域で昔から営まれてきた町内会などの地域活動も減り、繋がりが希薄化してきている。地域には「子育てを応援したい」という人もいるはずだが、プライバシーや個人情報保護を重要視する時代となり、知らない方には声をかけづらい。

行政が働きかけていくことで、子育て家庭が地域との関係を築き、単なる居住者から「まち」の一員となれるきっかけを作ることが大切である。

3 地域における子育て支援の取組

① 課題1への対応策・地域子育て支援の場「親子の居場所」づくりの推進（注4）

ア「親子の居場所」誕生の経過

市民等の運営による常設の地域子育て支援の場である「親子の居場所」（以下「居場所」）は、全国的にも、この10年で飛躍的に増えてきている（平

（注4）地域子育て支援の場「親子の居場所」
本市では、「地域子育て支援拠点」や「親子のつどいの広場」をはじめとする常設（週3日以上開催）の地域子育て支援の場（「親子の居場所」）を平成26年度までに各中学校区に1か所（市内150か所）設置することを目標としている。
地域子育て支援拠点は、子育て家庭のための居場所の提供、情報提供、相談、及び子育て支援の関係機関・関係者のネットワークづくりや人材育成を担っており、各区に1か所の子育て支援の核となる総合的な拠点として機能している。主にNPO法人などの市民活動団体が区と協働で運営している。
親子のつどいの広場は、地域子育て支援拠点よりも施設としての規模は小さく、商店街の空き店舗やマンションの2室などで、地域の親子が気軽に交流し、情報交換や悩みを共有したりする身近な地域の居場所である。運営は主に地域の市民活動団体が担っており、この10年間で市内41か所にまで増えている。
そのほか、保育所や幼稚園の資源を活用して、施設の地域開放や育児講座・相談、園児との交流保育などを行い、地域に子育て支援の場を提供する、「保育所子育てひろば」（市立育児支援センター園・私立常設園33か所）、「私立幼稚園はまっ子広場」（常設園20か所）を実施している。
なお、これら常設の居場所以外にも、自治会町内会や民生委員、主任児童委員などの地域のボランティアの方々による、いわゆる「サロン」と呼ばれる非常設の居場所（月1回～週1回程度開催）も市内には数多く存在している。

2 在宅子育ての課題

【課題1】 仲間のいない子育て

以前であれば、隣近所と同じ年頃の子どもを育てている世帯が多く、子育て仲間を見つけたことはごく自然にでき

ていたが、子どもの数が少なくなり、子育て仲間に出会うことが難しくなっている。

【課題2】 子育ての経験不足

戦後、核家族が進む中で育った世代の子どもたち（核家族第二世代）が、現在の子

育て世代となっている。赤ちゃんに接したことが殆どないうえに、家事や育児の知恵を世代間で学ぶ機会もないまま子育てに取り組まなければなら

ない状況である。

このような状況を踏まえ、政策として、意図的に子育て

成24年度現在全国で約7,100か所。

居場所の全国的な広がりもきつかけは、本市港北区の子育て当事者の方々による活動にある。区役所の事業で出会った当事者たちが子育てグループを結成。平成12年度に、商店街の空き店舗を借り、常設の居場所を開設した。これがモデルとなって、14年度に国で事業化され、さらには、21年度に児童福祉法の第二種社会福祉事業として位置づけられるまでとなったのである。

このように、親子の居場所が急速に発展してきたのは、横浜市民の発意による熱心な活動の賜物である。

そして、同時に、行政が、子育て当事者に呼びかけて出合いのきつかけをつくったことや、市民活動を事業化して、積極的に応援しているという姿勢を持っていったことも大きかった。

さらに、本市では、地域の先輩ママが身近な居場所での相談を行う子育て支援者事業(注5)を他市に先駆けて実施していた。これにより、当事者による子育て支援が市民にも受け入れられやすい素地がつけられていたともいえる。

イ 居場所の重要性

【ピアサポートの場】

24時間子育てに励んでいる親にとつて、居場所は、子どもと一対一で向き合うことからしばし解放され、ホッとひと息ついておしゃべりができ、リフレッシュできる場である(文末コラム参照)。

子育てでは、「離乳食を食べない」「友だちとうまく遊べない」等、子どもの生活や健康に関する悩みに日々直面する上に、子どもの成長とともに悩みもどんどん変化していく。こうした日々の悩みは、同じ月齢や少し大きい子を持つ親の経験談を聞いたりすることで解消されることが少なくない。スタッフは、親どうしの情報交換で解決できそうな悩みについて、親どうしで共有できるような関わり、悩みを共有し、支え合える仲間づくりをさりげなく促している。

また、親どうしの情報交換に留まらず、居場所でも過ごしながら、その場にいるスタッフに相談することもできる。いきなり区役所に相談に行くというのは敷居が高いものだが、子どもの普段の様子をよく見知っているスタッフなら信頼がかけ、気軽に相談できる、という声が聞かれる。

さらには、専門的な支援が必要な相談の場合は、区役所

をはじめ、専門機関と連携し、対応している。

【親子の学びの場】

親子の居場所は、子どもが他者とかかわりあい、社会性を身につけていく場としても見逃せない役割を果たしている。近年、すぐに親が子どもに介入する「先回り育児」の育ちに影響を及ぼしているのではないかと言われているが、居場所では、スタッフのきめ細かな働きかけが行われている。

例えば、子どもが他の子どもといっしょに遊ぶ中では、時に、おもちゃを取り合ったり泣くということも起きる。そのような時、居場所では、すぐさま親が子どもたちの間に入るのではなく、子どもたちを見守るようスタッフが促すことがある。すると、けんかになった2人の前に別の子が出てきて、仲を取り持ったりするなど、いつの間にか子どもたちで解決している光景もまま見られる。

こうした、きめ細かな働きかけが、子どもの心身の豊かな成長を促すだけでなく、親子や他の親子へのかかわり方、さらには子どもの育ちにはど

ういった関わりが大切なかを学ぶ貴重な場になっているのである。

【親子が地域に見守られ、成長する場】

居場所には、スタッフだけでなく、他の親、学生や地域のボランティアなど、さまざまな世代の人たちがいる。子が親以外の大人たちに見守られ、成長していく貴重な機会にもなっているのである。

また、乳幼児期に地域の大人たちに見守られて成長すれば、その後も、乳幼児期の頃の様子を知っている大人と地域での交流が続くことが期待できる。このことで、思春期など難しい時期を迎えた際に、親とは異なる立場の大人として子どもに関わり、支えてくれる存在を得られる可能性がある。

また、親にとつて、子育ての初期の段階で出会った子育て仲間、子どもが思春期など難しい時期を迎えたときにも、支えあい、相談し合える存在となっていくことが期待される。

さらに、居場所ですまざまな人に支えられた親は、子どもの成長とともに、PTAや町内会など、地域の活動にも積極的に関わっていくことも



戸塚区地域子育て支援拠点「とつとの芽」ひろばの様子

(注5) 子育て支援者事業
子育てに関するいろいろな知恵や経験がある子育ての先輩ママが「子育て支援者」として、地区センターや地域ケアプラザなどで、相談会場を開設(平成8年度開始、現在市内171か所・各会場週1回程度開催)。子育て支援者は、養育者の不安や悩みを一緒に考え、アドバイスをし、解消することで、養育者が安心して子育てができるよう支援を行う。

少なくない。

なお、こうした効果は、居場所事業が始まって10年が経った今、顕著に見られるようになってきている。

② 課題2への対応策…子育てに関する経験・体験不足を補う場や、親の学びの場の提供

ア 情報に振りまわされる親

子育て中の親にとって、親子で遊びに行ける場所、子どもの発達のことなど、子育てに関する情報は経験不足を補うためにも重要なものであり、身近な相談相手がない場合にはなおさら頼みの綱となる。赤ちゃんを抱えながらスマートフォンを片手に、常に情報を検索している親もしばしば見受けられる。いつでも気軽に情報を検索できる環境があり便利になった反面、情報が溢れている上に情報の提供元によって内容が異なる場合があり、子育て家庭が本当に必要とする「確かな情報」にたどり着くことが難しくなっている。

イ 情報提供を通じた支援

そこで、居場所スタッフの動きが重要となってくる。まず、各居場所で収集した地域の詳細な施設情報や子育て

イベントの情報、行政サービスの使用など区内の子育てに関するあらゆる情報を収集し、施設内に掲示するだけでなく、情報を必要としている親にスタッフが声をかけたりしを手渡ししたり、言葉でわかりやすく伝え、案内するなど、親の状況に応じて情報の伝え方を工夫している。

また、居場所スタッフは、これまでご近所や世代間で伝えられてきた子育ての知恵(赤ちゃんのあやし方、オムツはずしのタイミングなど)を先輩ママとして親たちに伝える役割も担っている。

ウ 学習という視点

居場所では、子育て家庭向けの講座や研修等を実施している。子どもの発達や生活、健康についてなど、子育てに関する知識を得ることができ、親の学習の場となっている。また、父親を対象とした講座も実施されており、子育てにおける父親の役割や、子どもと母親との関わり方を学ぶとともに、父親どうしが身近な地域で仲間をつくる機会となっている。

講座終了後、参加者が集まり、その後も継続的に活動するグループに発展した事例もある。

③ 課題3への対応策…地域で子育てを支えるつながりづくり

ア 地域の人や団体と出会い、ニーズを探る

各区1か所の地域子育て支援拠点(以下、「拠点」)は、①安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができると社会環境を醸成する②子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的とした施設である。

拠点が他の地域で子育てを支援する資源と異なっている点は、「親子の居場所」だけではなく「人材育成機能」「ネットワーク機能」を持つことである。特に「ネットワーク」機能の付加については、国の地域子育て支援拠点事業の要綱にも定義されていない横浜市独自のチャレンジであった。

「子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与する」ための具体的な取組は、各区の拠点のスタッフが地域に向いて地域住民のニーズを探ったり、また施設内のひろばスペースで子育て家庭のニーズを把握しながら、区役所と共に試行錯誤する中で見出されてきた。

イ 地域の人や団体、子育て世代と共に、具体的な実践を積み重ねる

拠点では、子育て情報紙や子連れで出かけられる場所の地図の作成などの取組を通じて、「子育て支援の担い手」と「子育ての当事者」の両者が一つのことに共に取り組めるような仕掛けも行っている。

このような取組を通して、地域の方々と関係を持たせて子育て世代が、自治会町内会の仕組みを知り、その先にある地域防災訓練や祭礼などへの参加など、地域の一員としてなじんでいくきっかけにもなっている。

また、参加者が地域に根付いて活動することで、町内会など地域の住民は、子育て世代がつながることのよさを感じ、拠点の働きを肯定的にとらえるようになっていく。

こういった取組を積み重ねるなかで、「子育て」の分野にとどまらず、防災など様々な地域活動の活性化につながっていることもまた、着目すべき点といえる。

ウ 地域子育て支援拠点だけでは担えない子育てを地域全体で支援する地域を目指して

4 今後の展望・方向性

拠点は、比較的規模の大きい施設ではあるが、各区1か所であり、利用対象は未就学児と養育者である。誰もがいつでも拠点を利用できるわけではない。

保育所・幼稚園への就園、小学校への就学、その先も続く子育てを支え、何より子ども自身の育ちを支えるためには、乳幼児期から親しんだ、地域の住民や関係団体のスタッフなど、親子ともに困った時に「お互いさま」で助け合える人間関係を、できるだけ多く作り上げることが重要である。その一翼を担うのも、拠点の役割である。

また、拠点は、子育て世代と地域をつなぐ役割だけでなく、子育てを支援する関係者どうしをつなぎ、そうした方の活動を支える役割も担っている。区と協働で子育て支援連絡会を開催し、中には地区別の取組を進めている拠点もある。このような活動を通して、子育て家庭の課題や居場所での支援の大切さを地域住民に伝えている。

このような活動を進める際に不可欠なのは、地域の関係機関や団体と連携を図り、地域に根付いて活動することであり、住民の拠点事業への理解と協力である。

拠点は、行政の委託事業であるが、同時にNPO法人、社会福祉法人等様々な事業者との協働事業でもあるため、各区における子育ての課題に応じて、各事業者の特性を生かして柔軟に事業展開することが期待されている。

しかしながら、その柔軟さゆえに、取組が進むにつれ各区の取組に差が見られることも、また事実である。

18区の拠点整備が完了したことを踏まえ、今後、拠点が進むべき方向性について、本市と拠点運営法人でさらに議論を深めていく必要がある。

拠点事業が始まる前、地域における子育て支援は、区役所保健師や地域ケアプラザと民生委員・主任児童委員、自治会町内会等、地域住民が作り上げてきたいわゆる「子育てサロン」の運営や、子育て支援者の子育て相談等による支援が中心であった。そこに新たに拠点が加わったわけであるが、当初は、各区とも必ずと言っていいほど地域住民から「『地域子育て支援拠点』とは何のための施設なのか?」という声が聞かれた。

このような状況の中で、まずは拠点の対象や役割を地域

住民に向けて伝えるところから進めてきた。地域の様々な会合や地域のイベントに出向くなど多くの機会を通じて理解を得ることに努め、地域の拠点事業への理解・応援を得ながら、地域に根付いた施設となれるよう取組を積み重ねてきた。

地域住民と子育て世代とをつなぎ、新たな取組を創り出す役割は、地域ケアプラザ及びそのコーディネーターも各地域で工夫を重ねながら担ってきており、今後さらなる取組を進めていくには、双方の強みを生かしながら、連携を強化していく必要がある。

また、「地域の関係機関や団体」と、「この10年間で充実してきた子育て支援の場」との関係性を整理し、今後のあり方について検討していく必要がある。その上で、「子育て」という分野だけでなく、「地域」の課題をふまえて、どのように「子育て支援」を展開されることが望ましいのか、地域福祉保健計画も踏まえながら取組を進めることが求められる。

また、拠点では、個別支援の必要性も高くなっており、不適切養育の発見や早期対応など、虐待の未然防止も含め、必要な支援につなげる重層的

な支援体制が必要になっている。

現在、横浜子育てサポートシステム事業（注6）の区支部事務局の拠点への移管を進めており、地域住民とともに地域での子育て家庭の見守り、支え合い活動を展開していくことも期待されている。

親支援とともに子どもの健全な育ちへの支援を中心に置いて、地域に根ざしたきめ細かい支援が一層進められるよう、引き続き市民・行政の協働による「居場所」づくりの取組を進めていくことが必要である。

コラム

子育て支援における一時預かりの役割

子育て中は、保護者の通院など、子どもを預けて対応しなければならないことも多い。また、子どもと密着した生活に余裕がなくなったときなど、時には子どもと離れて自分の時間を持ち、リフレッシュすることも必要である。そのため、一時的な預かりの事業を行っている。

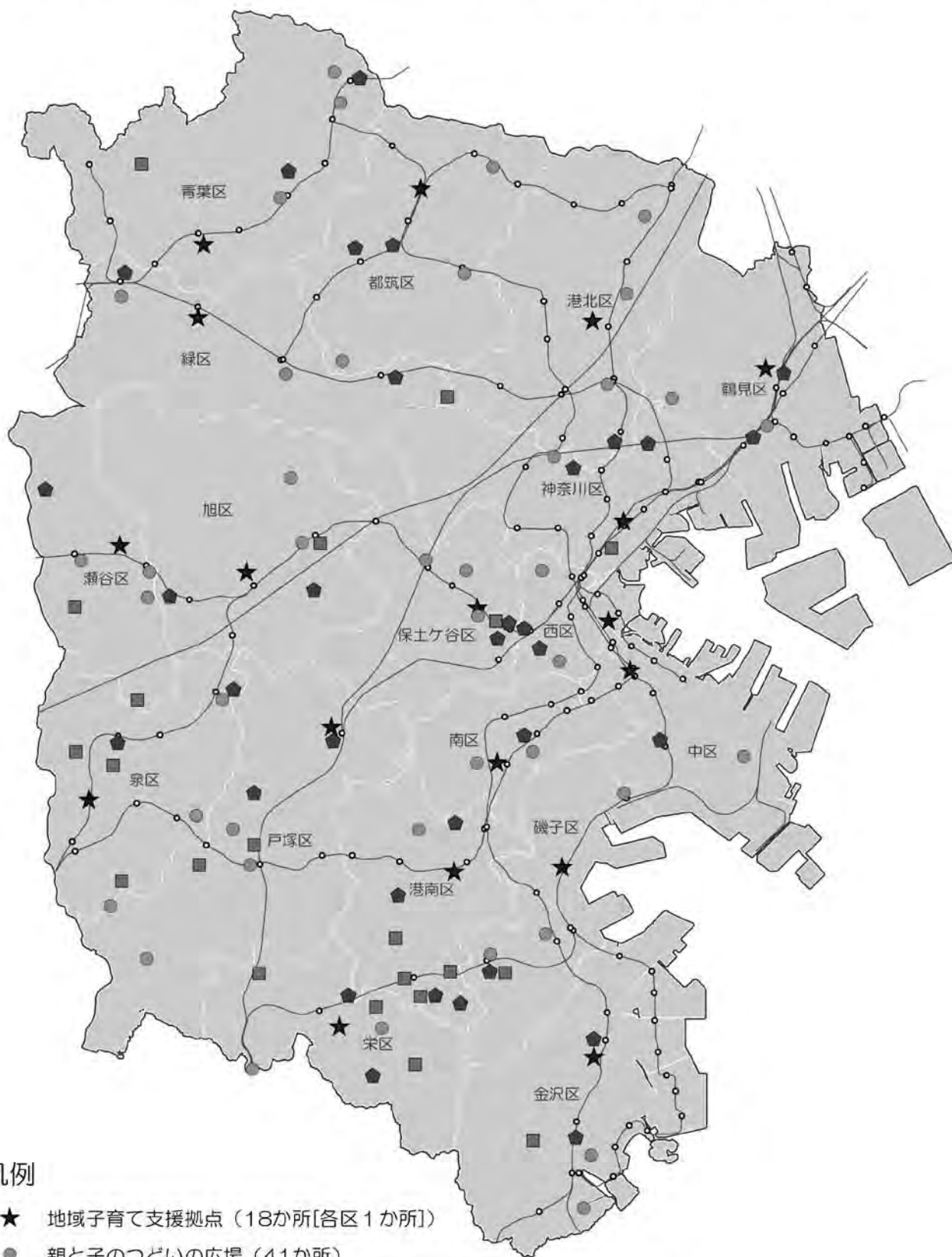
本市では、一部の認可外保育施設で、「乳幼児一時預かり事業」を実施している。この事業では、事前に登録・予約を行い1時間300円以下で、市内居住の生後57日～未就学児を、理由を問わずに預けることができる。

《施設数（平成25年2月現在）：14施設》

（平成23年度実績 延べ預かり児童数：30,881人 延べ預かり時間：154,163時間）

〔注6〕横浜子育てサポートシステム
「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録し、会員相互の責任と信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステム。
利用会員は、保育所の送迎など保護者の就労にかかる援助をはじめ、学校行事や冠婚葬祭、リフレッシュしたい場合などに利用できる。
（平成24年3月現在の会員数・提供会員1,468人、利用会員6,320人、両方会員613人）

親子の居場所マップ（平成25年2月末現在）



凡例

- ★ 地域子育て支援拠点（18か所[各区1か所]）
- 親と子のつどいの広場（41か所）
- ◆ 保育所子育てひろば（市立育児支援センター園・私立常設園）（33か所）
- 私立幼稚園はまっ子広場（20か所）
- 鉄道駅